

下請取引適正化推進講習会

～これだけは押さえておきたい！下請法の基礎～

主催：公益財団法人 静岡県産業振興財団

公益財団法人 静岡県産業振興財団では、親事業者と下請事業者との取引の適正化を一層推進するため、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の認識を深めて頂くことを目的として、公正取引委員会のご協力の下、「下請取引適正化推進講習会」を開催致します。

「下請取引適正化推進講習会」は、毎年多くの皆様から受講申込みがありますが、今年度は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密を避けリアルとオンラインを組み合わせたハイブリット講習会を開催させていただきます。

そのため、受講者は**事業所（所在地別）毎に合計2名まで**とさせていただきますのでご了承下さい。

なお、新型コロナウイルス感染状況によって、**講習会は中止となる場合があります**のでご承知下さい。

1 日時・会場

静岡会場	令和4年7月22日（金） 13:00～16:10 静岡県産業経済会館（静岡市葵区追手町44-1）3階「大会議室」	募集人数 80名
オンライン 会場	令和4年7月22日（金） 13:00～16:10 リアル講習会と同時開催 ZOOMにて開催予定	募集人数 200名

※静岡会場は受講者用の駐車場がありません。

- 2 日 程
- 12:30～13:00 受付 *リアル講習会のみ
 - 13:00～14:00 下請法の基礎、親事業者の義務
 - 14:00～15:40 親事業者の禁止事項（事例解説を交えて）
 - 15:40～16:10 個別質問・相談（各社5分程度） *リアル講習会のみ

- 3 受講対象者 静岡県内に本社又は主たる事業所を有する親事業者及び下請事業者の役職員等

- 4 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課 下請取引調査官

- 5 受講料 無 料

- 6 申込方法 下記 Web サイト又は QR コードからお申込みください
http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_745.html



- 7 申込締切 令和4年6月30日（火）
※先着順です。募集定員に達しましたら受付を終了します。受講申込み後のキャンセルは、極力ご遠慮下さいますよう、ご配慮をお願い致します。

【申し込み・問合せ先】

公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム
TEL：054-273-4433 FAX：054-251-3024
E-mail：torihiki@ric-shizuoka.or.jp